

会議・打合せ等記録簿

1	会議等名称	令和6年度 第3回 子ども・子育て会議
2	期 日	令和7年3月7日（金） 14時00分～15時20分
3	場 所	新城市役所3階 災害対策本部室2・3
4	出 席 者	子ども・子育て会議委員（14名中4名欠席）
		健康福祉部長、事務局（こども未来課、こども家庭センター）

会議・打合せ等の内容

○会長あいさつ

○議題「第三期新城市子ども・子育て支援事業計画（案）のパブリックコメント結果」について
～事務局から説明～

委員：2－4の質問に対する回答について確認ですが、質問では、是非インクルーシブに関係した事業の創出をという意見をいただいている、回答は方向性の理念ともう一步踏み込んだ事業の創出としているが、具体的にどんなふうにやっていくのですか？

事務局：事業としましては徐々に検討していくということでこういった理念をもとに、計画していくということで、第三期の計画では事業までは具体化されていないという状況にあります

委員：はい。わかりました。

「第二期新城市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について

委員：3点教えてください。1ページのところの、1号と2号というのは、延長があるかないかというだけの理解ですか。2ページの1号には、3歳以上教育希望って書いてあって、2号には、保育が必要って書いてあって、教育保育の違いはわかったのですが教えてほしい。まずこれが1点目。

事務局：1号2号の違いは、親が就労されているかどうかで、1号の方は幼稚園の性質が強く、教育希望とし、2号は保育園の性質が強く就労で預けるため保育が必要ということです。一方で、3号というものは、3歳未満児を就労で預けるため保育が必要ということです。

委員：ありがとうございます。よくわかりました。

委員：2点目は、放課後児童クラブの民間委託による柔軟な雇用という表現があるのですが、民間に委託したことによって実際、柔軟な雇用に繋がったとしたら、どのように柔軟かというところを一民間の事業者として知りたいです。

事務局：委託前は、長期休みの会計年度職員を任用するのに、長期休みごとに任用の手続きをしないといけなかったのが、委託後は、1年通して雇用が可能であるということ、また、包括管理

業務として委託しているハートフルスタッフが、児童クラブ支援員として雇用できるということで柔軟な雇用につながっています。

委員：続いて3点目ですが、ファミリーサポートが結構たくさん需要があるということがわかって、たくさん対応していただいているんだなと思ったところなんですけど、実人数がどのくらいあるのかなと気になりました。

委員：ファミサポの担当者として答えます。例えば4月でいうと、実人数は3人で、3人の子が1カ月に12回使っているということです。

委員：わかりました。

会長：ほかに意見ありませんか。

委員：児童クラブで働いている支援員としてお話をさせていただきます。民間に委託して、いろいろ変わって、実際、仕事量は増えています。それは多分必要なことだとは思いますが、例えば、子どもたちについての共有事項をタブレットで、毎日入力をするようになったり、行事をやることになったり、研修も1時間半ぐらいのものを動画で見たり、今までになかったことが増えている。必要だとは感じるし、とても大事なことだとわかるんですけど子どもたちを迎える準備とかあるので時間の配分が大変。また、児童クラブの先生の平均年齢が高く、50代から70代ぐらいの先生たちが中心なので、タブレットを使っているいろいろやったださいとなっても、機能がわからなかったりそういうのをわかる先生たちが教えたりするんですけど、結局わかる先生だけに負担がかかってしまい、もっと人手不足になっている状況というのがあります。また、早朝と延長が4月から始まるんですけど、扶養内で働くなど、時間が制限されている方たちの年収の壁というものであったりとかするので、必要なのはわかっているけど、そこを誰がどういうふうに、やっていくのかという思いがある。

会長：今の状況、市には伝わったので、働き方改革があつてからは、一定量の労働、ストレスチェックを必ずやらないといけないので、事業所が、今の仕事の量はどうかというアンケートをしなければいけないので、いずれ改善されるのではないのかなとは思いますが。

委員：ありがとうございます。

「第二期新城市こどもの未来応援事業計画」の進捗状況について

会長：皆さんどうですか。最後、一言ずつお願いします。

委員：こども家庭センターができて、いろんなことが本当に行われるようになったというのを、感じました。今まで、どこに助けを求めていいかわからない人たちも、なかなか取りかかるのが難しいと思うのですが、これだけのことが行われればすごく救われる方もみえるんじゃないのかなと思うし、やっぱり保健師さんにも繋がってますので、幼少期のころを知ってることで、もしかしたら相談が繋がる可能性もあつたりするんじゃないかなと思うんですけど、私たちもそうなんですけどそれってすごく強みで、一体化するためにこういった組織が立ち上がったのかなと思っているので、ぜひ頑張ってくださいなあと思いました。

それと同時に、すごく大変なんだろうなと思います。私も、自分の仕事は0歳から就学前までを専門でやってきたんですけども、今のこういう分野で専門でやっているおひさまというところ

は、3歳から5歳という段階を分けたときに、対親御さんとか対子どもに対する接し方とかすごく変わってくるので、乳幼児期に出会ったお母さんと保健師さんの接し方と、そのお子さんが18歳になったときの接し方がすごく変わってくると思うので大変だなと思いますけども、頑張っていたきたいなと思います。

委員：おっしゃってる通り、本当にいろいろなことをされてるなと思って、特に中退した高校生が、その後、自分たちの自己責任になってたところを繋いでくれたっていうのはすごく大きいことだなと思いました。不登校は新城が多いという話が別の会議で出たんですけど、1ページの一番上に記載している「不登校の相談に関するリーフレットを作成し、保護者関係機関に配布した」とありますが、それで反響はあったかどうかというのをお聞きしたいです。

事務局：こちらのリーフレットは、学校教育課の方で配布をしました。配布したのは、おそらく先月ぐらいじゃないかなと思います。反響については聞いてないのでわかりませんが、いずれにしても、学校教育課の方に相談があれば、現場だけでは対応できないケースについては必ずこども家庭センターの方に連絡するような形になってるので、なんらかの反響があれば我々の方が関わっていく形なのかなと思います。

委員：ありがとうございます。

委員：こども家庭センターができて一本化するっていうのは、私もすごく大きなことだなっていうふうに思います。いろんな施策があって、どこがどうなのかわからない。

しかも、市役所は縦割りなのでどこにどういったらいいのかわからない。そういうところが一本化されると利用される方はすごく助かると思います。

こども家庭センターとの連携も、とても密になったんじゃないかなというふうに思ってますので、いろんな活動されている人たちと、上手く連携して、子どもを中心とした繋がりになるというふうなふうに思います。

委員：こども家庭センターになって、母子保健の立場からするとこども園との連携がすごく多くなってきたなと思います。

児童福祉の立場としてはおそらく、学校関係がすごく連携が多くなってきたのかなと思います。ただ本当に母子保健はいろんなお母さんがやっぱりいます。

今ここに見えている産後ケアやら、ホームスタートの方々、ファミリーサポート、そして、発達に関することならおひさまもありますけれども、本当にその方たちのつなぐ場所っていうところがあるからこそ、私たちも支援が継続できているんじゃないかなと本当に強いいつも感じています。また、こども園に関しては、先生たちが親子に対して、将来を見据えた心配までして、その親子愛着の部分も心配して、どうしてあげたらいいんだろう、どう声をかけてあげたらいいんだろうと考えてみえて、なんて温かいんだろうといつも思いながらこちらでも支援をさせていただいているような状況です。

この計画のことですが、数値目標だけでなく確かに温かい身のあるものが新城市としてできるといいのかなと本当に思っております。

でも、それについては私たちも本当に努力していきたいと思いますし皆様のご支援が必要なんだなっていうのは本当に感じておりますのでよろしくお願いします。

委員：こども園では、今年度初めに、地区担当の保健師さんはこの方ですって教えていただきました。すると園長の方からも、その地区担当の方に直接、園児のお母さんのことだとか、その後の入園までの状況を詳しく教えていただいています。それで、園の職員が、保健師さんとお話

する場面も増えたことで、おひさまだとかおおぞら園やファミリーサポートへと繋がっています。また、お母さんたちの入園までの悩みなどを聞くことによって、保護者が安心して入園することに繋がっていく流れができています。とてもいいことだなあと感じています。今後とも皆さんよろしくお願いいたします。

委員：重度の身体障害のある娘が、無事に成人を迎えました。

一人一人の子どもにはスペシャルなニーズがあるわけですね。

だから、こども家庭センターができてそこをきめ細かに、その子が生まれてから、育っていく、いろんな出来事が起こっていく中で、この未来応援事業計画に載っている実際に必要な手立てを講じながら実績をあげていることは非常に心強いことだなあと感じますし、仕組みを作って事業として進めていくことはとても大事だと思います。

娘が20歳になって、本当に幸せそうに、本当に楽しそうに笑い声を立てて響かせながら、活動できてるってそこは多様な人がそれは専門的どうこうじゃなくて、多様な立場の市民の方が身近なところで声かけをし、関わりを持ってくださって、育つことができたっていうのが、この町の最もすごい力というか、なかなか作り出すことができないものなんじゃないかなと思います。子どもはやっぱり持って生まれた資質と環境が、その人となりを作り上げてくるだろうなっていうのを実感しています。

重度の障がい児を育てた感想としては、本当にこの町で産み育てることができてよかったなっていう実感は確実にあるので、制度や仕組みお金ではなく、やっぱり人なんだなと思います。

委員：今の話について、私は障がい分野で仕事をしてるので、子育ての環境を作ろうって整えようって言うとうちでもね医療とかハードのことやソフトの環境整備とかあるかなと思ったときに、ハードはやっぱりお金がなきゃできないじゃないですか。だけどソフトの部分は心持ちかなっていうところもあるので、そう思うとできるところってまだあるかなって思っていて、先ほどすべての子どもっていう表現のところに、お話されてましたけど、生まれた子どもに障がいがあったという情報が伴ってきたときに、お母さん、お父さん、親御さんは、そのことをどう向き合っていくかってことを不安の中で始まるわけですね。そのところに、さらに、障がいがあるなということでその専門分野の方にというふうでなくてやっぱり子どもとして受けとめてもらえる。

その上で、連携をとっていくという、まず子どもとして受けとめてもらえるその心のソフトの部分の環境整備ができていけるとすごくいいなと思う。全部が全部ハードとして整えなくても、その部分でここまではできるよという心意気というか、心持ちがあるだけで、親御さんはやっぱりここで子育てしていくことに対しての安心感が出るんじゃないかなと思うので、是非ともお金がかからなくとも、一緒にやれたらいいと思います。できることからまず、やっていけるといいなって聞いていて思いました。

会長：皆さんの意見は市の方に通じたと思いますので、事務局からのその他について何かございますか。

事務局：子ども子育て会議のスムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。それから皆さん、この6年度1年間どうもありがとうございました。

この子ども子育て支援事業計画をまとめることができましたので、冊子ができ次第、皆様のところにご配布させていただきたいと思いますのでお願いいたします。

それから、来年度7年度も引き続きよろしくお願いいたします。

7年度につきましては、8年度から本格的に始まる「こども誰でも通園制度」について市の考えであるとか方向性について皆さんにまたご協議させていただきたいなというふうに思っており

ますのでよろしくお願いいたします。今日は誠にありがとうございました。